

令和6年 第3回総務経済常任委員会会議録

令和6年2月9日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) ひらたない温泉あわびの湯の指定管理について（産業課）
- (2) 熊石漁港ふれあい広場整備事業について（産業課）
- (3) ホタテ貝養殖施設適正配置事業の中止について（水産課）
- (4) 「醸造用ぶどう栽培状況」について（農林課）
- (5) 八雲町地域地熱開発ポテンシャル調査（桜野）の結果報告について
（商工観光労政課）
- (6) 八雲町温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について（商工観光労政課）

協議事項

- (1) 一般会議について

○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（4名）

赤 井 睦 美 君	佐 藤 智 子 君
齊 藤 實 君	能登谷 正 人 君

○出席説明員（18名）

産業課長	吉 田 一 久 君	水産技術主幹	田 畑 司 男 君
商工観光労働係長	竹 原 利 亮 君	嘱託職員	黒 丸 勤 君
水産課長	田 村 春 夫 君	水産課長補佐	藤 原 悟 史 君
農林課長	石 坂 浩 太 郎 君	農業振興係長	高 嶋 一 登 君
地域おこし協力隊	茂 木 琢 磨 君	地域おこし協力隊	茂 木 真 夕 子 君
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	商工観光労政課長補佐	南 川 隆 雄 君
労政係長	渡 辺 直 樹 君	商工観光係	張 磨 慧 祐 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介
------	---------	-------	---------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

- 委員長（安藤辰行君） それではこれより総務経済常任委員会を開催いたします。
委員長挨拶はありますが割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【産業課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） 早速、事件に入っていきたいと思えます。
それでは一番目の所管報告事項のひらたない温泉あわびの湯の指定管理について、産業課より報告をお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、ひらたない温泉あわびの湯の指定管理についてということで、この件に関しまして2点ほどご報告したいと思います。

まず1点目の令和5年度のあわびの湯の損失補填についてでございます。このあわびの湯についてはご存じのとおり、利用料金制度を導入して、指定管理施設として運営してございます。

新型コロナウイルス感染症、昨年の5月に5類感染症に移行したものの、コロナ感染症発生以前の状況まで回復しておらず、利用料金収入の減少に加え、円安などの燃料価格や電気料金の値上げ、またそれにとまなう原材料価格の高騰などが重なりまして、あわびの湯の経営に損失が生じていることから、指定管理者に対し本年度の減収並びにコスト高による損失見込額相当分を補填しようとするものでございます。

損失額の算定については、次ページに資料として載せていますが、令和5年度以降、コロナの感染症がございましたが、それ以前の減少率等を考慮しまして、通常時の収入見込額、通常見込まれるであろう収入の部分から現状の収入の減額、下がった部分、それと令和4年度以降、エネルギーコストが高騰しておりまして、令和3年度の支出額を基準として、令和5年度の決算見込み額の差、それらをプラスしまして損失補てん額の見込額、上限ということで320万円を追加補填しようとするものでございまして、これについては、3月定例会において補正予算ということで上程を考えているところでございます。

続きまして、あわびの湯の指定管理についての2点目ですが、あわびの湯については平成21年度から指定管理制度によって運営を行ってございます。これまで民間のノウハウ等を活用した効率的な運営に努めてきたところですが、今回これまでの社会情勢等の変化に起因しまして、指定管理料の見直しや損失補填などの対応を行ってきたところですが、施設の老朽化、電気燃料代などの高騰、そういった管理費の増加、またコロナ感染症の影響は引き

続き存在しておりまして、また熊石地域の人口も大きく減少している中で、なかなか利用者数の回復には時間を要するものと考えてございます。

今年度3月末を持って指定管理期間が一旦満了することとなりますが、それで更新の時期を迎えるにあたって、令和6年度以降の指定管理料について、従前280万であったものを560万に増額したいと考えているところでございます。

以上、ひらたない温泉あわびの湯の指定管理についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告をいただきましたが、ご意見・ご質問はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 指定管理の期間って今年度の更新で、何年更新なんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） これまで平成21年から指定管理制度を続けておりまして、その指定管理期間従前5年間ずつ繰返してきてございました。この令和6年3月で今回の5年間の指定管理期間が満了になりまして更新になりますが、以後、令和6年度以降の指定管理の期間については3年間ということで今考えてございます。3年間としましたのは、その後の情勢等も見極めながら、また改めて指定管理料あるいは管理の方法また今後の運営について再度その時期にまたいろいろと必要な見直しを行うことを含めて、今回5年ではなくて3年ということで考えているところでございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） コロナ禍の影響というのも分かるし、原材料の高騰も確かに分かりますが、これだけ様々な状況が落ち着いてきている中で、果たしてそれが本当にそれだけの影響であるのかという検証も当然、必要ですよ、だとするなら3年というより単年度ごとに見直しをかけるってやり方のほうがいいのではないかと思います、その辺の検討はされていますか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 3年度ごとの見直しということも当然ながら検討の中に加えてございました。ただしやはりある一定の期間その指定管理を進める中で、継続して実施していくということも必要だと思いますし、今現在、指定管理を受けているこの遊楽亭さんのほうにも、やはりこれまでの状況を検証した中で、宿泊者等の利用も減少しているといった中で、それぞれ努力のほうも必要だということで、今までも打ち合わせを行っておりまして、そういった共通の認識に立っているところです。

この令和6年560万、増額するわけですが、それを持って直ちに全ての収支のバランスを保つために赤字分すべてを埋められるわけではないので、やはり本体のひらたない荘の部分の営業が上向くことによって全体として上がっていくという中でやっていますので、

そういった意味からしたら、まずは当分は3年間ということで区切って、それぞれもちろん3年間のあいだには毎年毎年検証も加えながら、まずは3年間でやっていこうということでも落ち着いたところですので、ご理解いただけたらと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 2倍の金額というのは、やっぱりこれすごいなと思っているんですが、町にとって維持していくのに必要なんだろうなというのは、そうですもんね。それでうまく言えないけれども、要は維持管理していくために、双方というか委託者、遊楽亭さんのやり取りというのは本当に真剣にやってくさっているのかなっていうか、疑っているのではなくて、要はさっき関口委員が言ったように、物価の高騰だったりコロナの影響だったり以外にも何かあるのかなって、精査というか、いつてみたらお客様というのは、いろんな方がいらっしゃるけれども、良い悪いというのがいっぱいある中、いろいろ聞かせてもらっているんで、野暮な話になるんだけど、企業努力というかサービスの低下を起ささないで、二度と来たくないやではなくて、また来たいって思ってもらえるようなスタッフの研修だったり、そういうのをどれだけしているのかなというのは正直思っているところですが、その辺はお話しいかがですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 倉地委員がおっしゃるとおりの部分でございます。その辺についても私どももいろいろと町の施設ですから、そういった話もいただいておりまして、指定管理者側と都度そういったことは申し入れしておりますし、また改善の方もさせていただきたいということでやってございます。

もちろん、今回の指定管理の方針にあたって、いろいろ打ち合わせした中でも大変申し上げづらい部分も、実はこちらの方から話しているところがございますので、その辺については同じく理解もされていると思っておりますので、これからいろいろな、その辺の改善について取り組まれると我々も期待しながらというところですので、お願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） その委託のさっきの質問でも、今回は3年間という期間を設けていますが、この時々精査していつて、やっぱりこれだと改善が必要だとか、そういうのはやっていかれるんですよね。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） もちろん毎年この指定管理の中で、毎年業務の状況については報告いただく約束事となっておりますし、またその都度、必要なものはこちらの方からも適切な助言やアドバイス、あるいは指導等も行っていきたいなということで考えてございます。

また、指定管理料については、今倍額にするわけですが、直ちにこれをもってあわびの湯の収支のバランスを見たときに、黒字になっている話ではないんですね。ただ、ひらたない

荘、あわびの湯全体で見たときにそれぞれのメリットがあるということで、町の方も指定管理者制度にすることによって、ある程度の高騰の抑制もされていますし、また一方で相手方のほうも天然温泉がある施設ということのメリットも享受できているということもございますので、その辺のバランスが大きく崩れないような努力を今後続けていこうということで、お互いいろいろな役割分担の中で進められたらいいのかなと考えてございますので、その辺皆さんもご心配されていると思いますが、今まで以上に注意しながら指定管理者の方々とも協議し、いい方向に進めていきたいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今の二つの答弁で課長の方から経営改善努力をしてもらうようにと言っているということはわかったんだよね。じゃあどういう努力をされているのかって報告を受けていると思うので、更新のたびにこういった努力を協議の結果、向こうがアクションしているんだって報告はどのように受けているのかおっしゃってもらえたら。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） これまでの中で具体的に改善計画なりなんなりというのは具体的に書類にまとめたものってかたちではいただいておりますが、たとえば窓口対応についてもこういうふうにして、ああいうふうにしてって口頭での報告をいただいたり、また施設管理の部分についてもですね、必要なたとえば検査や、特に温泉とかのレジオネラ菌の発生だとかも危惧される部分で、もちろん町の予算の中でも、そういった検査も行いますが、またそれで不十分な部分は自ら行うという体制も整えていただいたりということで現在進めております。

今後につきましても、その辺については、やはり連携を密にしながらやっていかなきゃならないのかなというのは、これまでの反省も踏まえて考えているところですので、その辺については今の指定管理者さんと、また今後いろいろな、実は倉地委員さん多分口に出しておっしゃりたいことは重々わかることですから、その辺について何かしらいろいろ、これからも求めていきたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 求めているのはわかってる。変な話、おぼこ荘の話をしたあとにこれだからさ、組合の会長さんだからわかっていると思うので、あえて僕らも言わなきゃいけないと思っているんだけど。つまり、目に見える改善策は上がっていないということだね。それならこの金額を上げるってこともすんなりいく話じゃなくなるんじゃないかって思うんだけど。ずっと申し入れしてるけれども、具体的な改善策を上げてきてもらってないってことでしょ。そうでしょ。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） その要は書面でそのやりとりみたいなのはしていませんが、確かに具体的な改善策、こうします、ああしますというのは全てこちらからの申し入れに対して帰ってくるようなこともないのも確かに事実ですが、一方で改善できる部分は直ちに改善していただいたりはもちろん施設管理の部分や、あるいはお客様対応の部分でもやっただけでいいというので我々も認識しているので、今後さらなる経営の向上と申しますか、さらなる集客力をどうアップさせていくかについては、またこれから改めて指定管理者の方とも協議したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） まずコロナの時って営業時間短くしていましたよね。今ってどうなっているんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） コロナのときは、いろいろと国や道の要請の中で営業できなかった期間もありましたが、昨年1年振り替えると5類感染症になったということで、通常どおり営業してきました。ほぼ毎日営業してきたと。ただし温泉等の管理のために時間的なもので何日か短くしたりや、あるいは温泉の管理、施設等の管理のために1日閉鎖したということもあったと思いますが、これまで通常通り行ってきてございます。

ただ、依然としてコロナの影響と申しますか、やはりなかなか特に宴会の利用や、そういったものもなかなかひらかない庄ではないと聞いていますので、そういった部分もあって、日帰り入浴や宿泊入浴の部分も減っているというふうにして思っているところでございます。

○委員（大久保建一君） 通常って何時。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 朝11時から21時までです。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） ちょっと今の質問と全然変わるんですが、ホテルじゃなくて入浴施設って築何年になるんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 僕の記憶ちょっともしかしたら正しくないかもしれませんが、記憶だと25年くらい経っていると思います。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 日々の指定管理もそうですが、毎年宿泊、入浴施設だけを考えると、年間これだけ、今回、指定管理料が倍増するというところもあるだろうし、今、おぼこでも三澤さんが言ったように大きな問題になっているし、そろそろ、私もよく行くんですが、

お風呂も大分古くなってきているなっということもあるだろうし、改修するなり存続をあそこはちょっと福利厚生的な意味もあるし、熊石地区に公衆浴場がないというのも、そういう条件もあるし、だけど今現在、もうそろそろ考え始めていると思いますが、長期的な視点というのはどういうふうに考えているんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 大久保委員おっしゃるとおりのことでございます。この施設当時整備したときには、やはりある意味レクリエーションセンターの目玉的なもので、入浴施設プラス軽食や飲食できるようなスペースを設けたりですとか、あるいはこの熊石にあったような施設づくりということで、結構華美に作っている部分もあって、現状それらが管理費の高騰に繋がっているふうにして認識してございます、電気代や清掃の人員費やそういったことから背丈にあったとか、今の現状に合った施設規模に落とし込むということは、やはりこれから考えていかなければならないということで我々も思っておりますが、やはりたくさんの方々の費用も必要になってくるということもあるので、その辺についてはこれからも時間をかけて検討していかなきゃならないと思っております。

具体的には今のような話しではなくて、もう少し規模を縮小した中でも今言った公衆浴場としての機能や、あるいはキャンプ場やそういった方々の利用に不便の無いような中でももう少しコンパクトにできることはないかなと考えておりますので、委員さんのご意見は大変ありがたい意見ということで頂戴したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） ごめんなさい、誤解を与えてしまったらあれけれども、建替えを考えなさいって話ではなくて、業者ともそういう話はそろそろ始めているんですか。もし始めているならどういう話になっているんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 大変失礼いたしました。

もちろんそういった話になっております。やはり施設が大きいことによって電気代の負担もあって、要は暖房だけでも結構かかりますし、あまり利用されないスペースがあるんですが、掃除しないわけにはいかないから、当然、清掃の費用もかかる。そういったこともあって、これからの運営の部分を一応具体的に細かい話ですが、地下の集会施設、ここ数年の状況を見たらあまり利用がないということで、あえてそこはこれから利用するということではなくて閉めてもいいんじゃないかということはおっしゃっております。そのことによって、たとえば配膳のためのダムウエーターや人を動かすためのエレベーターも設置しているんですが、ほぼほぼ使われてないのに、あることによって定期点検などをしないとならないので、その辺の見直しも含めて考えているところですので、よろしくお願ひいたします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） その長期的視点にね、立ったらそれはいつくらいの話になるんですか。改築というか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） いつくらいというのはまだまだそこまで具体的なものは持ち合わせてないのが正直な話です。ただこの現状でいってもコスト高の部分の解決は難しいだろうなという部分では認識してございます。もうちょっと状況に応じた少しスリム化したというか、コンパクト化した施設には検討はしたい。これ我々が担当すると考えていますが、まだ具体的にいつを目指しては正直今のところは、そこまでは持ち合わせていないということでご理解いただきたいと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 当然やるとなったら長期計画に載せたうえでやるとなるでしょうし、ただ、今の情勢を考えたらコストがこれから安くなっていくとか、日帰り入浴客が増えていくというものはあり得ないですよ。だからどこで踏ん切りをつけるかだと思うので、町長はお金があるお金があると言っているの、ある程度、終着点は早めに決めて進めて行かなければならないのかなって気はしているんですよ。じゃないとトータルでお金がかかるとか、長い未来を見ながら話を進めて欲しいなと思います。お願いします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 通常時のあわびの湯の利用実績、今の議員の皆様方の意見も踏まえてですが、令和元年度では1万人以上いたのが現状では8千人程度まで落ち込んでいて、日帰り入浴に関して。これが全てコロナ禍の影響なのか、もしくはもっといろいろな様々な要因が重なり合ってしまったものであるのか、そういう検証はやっぱりこれしっかりとすべきだと思うんです。それで最近の様子を見ていたら、始まりにお金がかかることは、始まりにしっかりと議論をしておかないと、あとから揉めるんです。最初3年と言ったけれども、やっぱり僕は1年や2年、集中的にしっかりと検証をしながら、これ本当に大久保委員が言うように、いつの期間までこのお金を出していくのか、もちろんほかの施設との兼ね合いもあるし、そこら辺の検証はしっかりとさせていただきたいですし、しっかりと議会に報告していただきたいですし、ただただコロナ禍の影響だからといって、お金出しますというのが本当に業者のためなのか、これはいろいろな、行政なんだから根拠を出してやっていると、誰もが納得できるものにはならないと思うんですね。改めて3年とかではなくて単年単年でしっかりと数字を出して、根拠を説明していただくという機会を設けていただけないでしょうかね。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まず利用者の減少についてはおっしゃるとおりコロナの部分だけではなくて、単純に熊石の人口だけでも相当減ってございます。そういった意味からしま

しても、日帰り入浴の減少はあるんだろうなと思っておりますし、また特に宿泊入浴の部分も大きく落ち込んでる部分について本体部分のひらたない荘の経営も大きく影響しているんだろうと思っております。また今の指定管理期間3年ということで進めようとしておりますが単年度というご意見ですが、またもし必要であれば毎年のひらたない荘の経営状況については議会のほうにもご報告することも可能でございますので、ある程度まずは3年間という指定期間の中で都度ご報告する機会を設けさせていただくことでご理解いただけるのであればそのようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） またちょっと経営改善のほうのお話に戻すけれども、先ほどの大久保委員とのやり取りを聞いていると、指定管理者のほうから過大な施設で負担がかかってるって声を聞いているわけでしょう。それであればその中で改善策として課長が先ほど申した提案は、管理者のほうからも上がっていたのではないかと想像したら、もう既にその議論はしてなきやいけなかったんじゃないかと思うんですけども、違いますか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） おっしゃるとおりかと思えます。やはり以前から、やはりそういった施設があまりにも無駄にというわけではないでしょうが、経費の増加というのは当然、今までもありましたので、それを従前のあわびの湯の営業形態といいますか、運営形態を維持するべく指定管理者さんのほうも努力はされてきたところですが、やはりそこについてある程度割り切った中で、下のほうを利用しないなら利用しないことで進めましょうって判断を、私どもの反省にもなりますが、もう少し早くやっても良かったのかなって気はしています。

このほかにもたくさんいろいろ施設も古くなってきているので、いろんなところでいろいろあるんですけども、それについてはできるものは直ちにやるって姿勢で進んでいきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田委員。

○委員（横田喜世志君） 今いろいろな話が出ていてね、そういう過大な施設になっている。それを解決しないで指定管理料だけ上げるといのもいかなものかと思っちゃいますよね。ここ何年か損失補填ってやっているわけで、それを見込んだような額の指定管理料だと思いますが、でもこれだしたからこのままでいいやって思われると困るんですね、今、皆さんが言ったように改善すべきところは早々に改善して、なるべく指定管理料だつて安く済ませるって方向でいかないとならないと思うんですよ。それでゆくゆくって、やっぱり近い将来、極々近い将来に手をつけないといけないと思うんですね。それで管理者の人も言っていたけれども、基本的には過大すぎると、全然使っていないんだって、そこだつてあるがためにやらなきやないって言い方をしていたので、そこは早急に手をつけて、やっぱり持ち出しを少しでも少なくする方向で、やっぱり行政側も考えてほしいなど。それで指定管理料を

決めちゃうと、たとえば3年なら3年となるから、やっぱり関口さんが言うように単年度で見直し見直しというか、経費がかかる部分の見直しをどんどんしていけばどうなんだろうって話になると思うんだけど、早急に手をつけるということにはならないのかな。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 先ほどの繰り返しの部分もございますが、まずはあわびの湯、地下にホールがございまして集会施設もあると。以前はそこで会食だとか飲食ができるスペースということで、その配膳するためのダムウエーターやまたは人が移動するためのエレベーターがございまして。これは当然ながらメンテナンス費用もかかりますし、いろいろ維持するための費用があるので、これについてはこれまでの現状を見たらほぼほぼ使われていないということで私どものほうもこれからは使わないことではいけない今のメンテナンス費用もかからないだろうということで、そのように改善のほうも進めていきたいと考えてございます。

ただ、一方で施設が古くなることに伴って、各種設備の更新や保守点検、あるいは修理、そういったものはどんどん増えていくことは予想してございます。なので、改善する一方にかかるものもあるということもございまして、まずは先ほども申しましたが、とりあえず1年、1年、その辺は検証していきながらということで、その状況についても議会の方にご報告させていただきながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） とても細かな話なんですけど、無駄といたらおかしいけれども、今あるけれども使われてなくて、それに対してかかっている費用というのは、わかる範囲でいいんですが、先ほど言ったエレベーターの点検の保守点検だったり諸々含めていくくらいあるんでしょうか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 単純に先ほど言ったダムウエーターやエレベーターですと、年間エレベーターで26万円程度、ダムウエーターが12万かかっております。合計して欲しい40万ちょっと切るくらいがだまって、金額的にはそれくらいかかっています。

あとそれらにかかる電気代は電気、スイッチ入れても待機電力かかっているのか、その辺の分析はわかりませんが、大きなところではその程度かかっているということでございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） すみません、興味本位で聞くんですけども、上のほうの露天、熊の湯。それはどこで管理しているんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） あの辺の周辺の環境整備的なものは産業課のほうで行ってございます。

○委員（大久保健一君） 指定管理には含まれてないんだ。

○産業課長（吉田一久君） 含まれていません。

○委員外議員（斎藤 實君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 斎藤さん。

○委員外議員（斎藤 實君） あわびの湯なんですけれども、後ろ向きのことだけではなくて、あそこ施設全体をどう活用していかしていくのかってことも考えていく必要があると思うんです。まだまだ使えるわけだから、それを指定された人たちが、ただ泊りに来る人達だけのお風呂って感覚だったら、いつまでたってもできないと思うんですね。本当の小さくして風呂場作ったらいいわけですから、ただそれでも指定管理やるのであれば、またお金出さないとないわけでしょ。小さいお風呂にしても。そしたら今あるものをどう活かすかも、やっぱり指定管理を受ける人の方に求めていく必要があるのではないかと。

それで僕、黙って見て、あそこのパークゴルフ場もありました。そしてお湯も地下にありますよ。宴会やるところの。そういうものをどう活かしていくのかといたら、複合的にやっぱり大会やって昼飯付けて、イベント的なものを作っていかとか、いろんな工夫は必要だと思うんです。そうしていかないと施設というのはいくら作っても生きていかないよ、これからは。そして今、田舎で商売している人達だって、やはり情報発信によって、いろんな商売成り立っていったから、全部が全部ではないです。でも知恵絞って、情報出している人達はそれでやはり田舎で十分商売しているわけだから、そういう部分もですね、やはり指定を受ける人たちにきちんと連携取りながら、やはり全体をどう活かして収益を上げていくのかもあわせて要望していかなければ、僕はこれからいくら施設のものがあったとしてもですね、やっぱり生きていかないんじゃないかと思うんですね、その点もやっぱり言いにくい部分があるかもしれませんが、やはり要望として全体をどう活かすかもやっぱり考えてくれということもしていかないと、いくらお金出したって続かないと思いますよ。まだまだやる方法あると思うけど、人集めするのに。答えは部外者だからいりませんが、そのことだけは考えてください。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 斎藤議員のお話はきっと待っているだけではなくて、仕掛けることも必要なかなって話だから、なるほどなと思って聞かせてもらったんですが、たとえば今パークゴルフ場があるって知らなくて話させてもらってるからあれなんです、たとえばモルックが流行っているからとかそういうことなのかなと思って聞かせていただきましたが、そういうことも含めて協議してもらってよろしいですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） おっしゃることはそのとおりのかなと思います。ただ、なかなか現状厳しい部分も、それも理解しております。この大変貴重な意見でしたので、これは

指定管理者さんとも、その辺についても協議していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

それでは次の、熊石漁港ふれあい広場整備事業についてよろしくお願いいたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは資料の2番目になります。熊石漁港ふれあい広場整備事業についてです。こちら熊石漁港ふれあい広場については緑地公園、公衆トイレ、休憩所、ステージや遊具が整備されておりまして、町民や旅行利用者の憩いの場となっております。また、このふれあい広場については毎年、商工会夏まつり、産業まつり、それ以外でも地元の行事等で活用されています。昨年、7月には第29回目のあわびの里フェスティバル、ふれあい広場を会場にしまして初めて開催されましたが、ご存知のことと思いますが、雨天の中決行した関係で大変足元が悪くなって来場者には大変な不便をおかけしたというところ です。

元々この施設、漁港整備の際に埋立てした場所でございまして、排水性も悪く、何日か前に雨が降ると地面が軟濁になってですね、特にイベント等の開催のときには、人は問題ないんですが、車両等を含め降りた際に埋まってしまったりということで結構不便ということの改修の要望は以前からされていまして、今般、このふれあい広場の舗装等の改修を今考えておりまして、この令和6年度の予算のほうにも上程させていただきたいと考えているところです。事業の内容については、このふれあい広場の緑地の部分、5,290㎡を舗装改修するというので事業費として4,500万円ほど計画しています。なお、この舗装にあたっては通常のアスファルトではなくて、地元のホタテの貝殻を使った、混入させたアスファルト、こちら処分に苦慮している、そういったものを使ったアスファルトを使って舗装したいと思っておりますし、しいてはそのことがホタテの貝殻には二酸化炭素が吸着されて固定化されているということもございまして、ブルーカーボンの推進にもなるのかなと、そういったことの検討も含めて改修工事を進めて行きたいって考えてございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいまご報告をいただきましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） とっても残念。やっぱり緑地公園って名前が付いている限り、それをアスファルト化するのは逆行しているなって。今、八雲は都会じゃないけれども、でもやっぱり緑の部分は少しでも多いほうがいいと思うんだよね。たとえばここ隣だとかもさ、駐車場とか砂利、草も生えてるけれども、砂利になってるわけでしょ。せつかくのこの広場の部分がさ、柔らかい土って恰好なので、本当は八雲小学校のグラウンドもそうだけれども、やっぱり排水施工するって、熊石の小学校もやったと思いますが、排水施工で何とかならないのかって思いがあるんですけどもどうですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） その辺の検討をまず先に実は進めました。暗渠排水、元々これ入っていないですよ。それで元々ここ海面だったところを埋立てた関係で、上手になかなか排水が取れないというのもあるし、また費用の面ではこれの倍程度かかるかもしれない。ざっくり見積もりしたときに7千万、8千万程度行くのではないかっていうこともありまして、一番安価な方法ということで、安直な発想になるかもしれませんが、できることなら全面芝生で管理もしたかったんですが、なかなか費用もかかるし、立地条件上難しいものもあるのかなということで、舗装ということで進めたいと思ったところでございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） めずらしく横田さんと意見が合うんですが、私もまったくナンセンスだと思うな。この駐車場やるのかと思ったら、この広場をやるって話でしょ。この間は大雨だったからさ、ずぶずぶって話は聞いていますし、だけどたとえ町長がブルーカーボンだとかってしゃべっていながら、こういうことをしてしまう。しかも緑地公園でしょ。どこに緑地が残るの。まったくナンセンスだと思うし、金ある金あるって言うなら、こういうところに金かけたらいんじゃないのって思うが。なんかいかにも土建屋的な発想というか、ちょっとひどいんじゃないかって感想。ちょっとあんまりじゃないかって思う。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私もまったく同意見のことを言おうと思っていました。町長お金があるっていつてるのに、ここにお金かけないのかなって思ったんですが。

○委員（大久保建一君） かける必要もないけどさ。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 素晴らしい意見だと思いますけれども、これもしっかりとした調査が必要というのは埋め立て地というのは結構地盤沈下が問題になりますよね。熊石のここが埋め立て地ってことですもんね。そういう地盤沈下とかの状況は産業課のほうで把握していますか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） ここ整備されてから相当年数が経ちますが、たとえば地盤沈下で穴が開いたとかは発生していませんが、ただ、そばにトイレがあるんですが、地下ピットがございまして、そこの地下ピットは以前水浸しになって地下水が入って来てってかなり排水性の悪い地盤ではあるのかなと。多少表土はあるんですが、剥ぐとき結構ごろごろした石が出てくる状況もあって、ただずっと使っている中では目に見えて凹んだとか、そういったことは今のところ発生していません。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ぼくもちょっと埋め立て地で仕事したことがあって、そういう場所があるところというのはちゃんと調べるんです。ぼつんと穴が開くのではなくて全体的に地盤が何ミリ下がったというのをちゃんとこれ自治体のほうで指摘されるんですよ。だからこういう気を付けてくださいみたいな。それで今回舗装するということだけでも、全体的に下がってまた補修が必要になるようなことになることもこれまた本末転倒な話で、ですからきちんとしたピットに水が溜まっている状況だとか、そういうことはちゃんと調べた上で結構大きな事業でもありますので、そういうのがあったほうがいいと思いますが、地盤調べるにも相当お金がかかるのかもしれませんが、長い目で見たらそういうことも必要なかと思いますがどうでしょう。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 地盤の部分の詳細な調査は申し訳ありませんが行っていません。ただこれまでずっと管理している状況からしたら大きく全体として下がっているだとかそういうものは今まで見受けられませんでしたし、そのことによって管理上困ったことというの今のところありませんので、とりあえず安定はしているのかなと思ってございます。ただ、下のほうには海水というより山からきている真水が発しているんだろうというのは現状として抑えている状況でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） だから舗装するなら一回すきとってホタテのなにごしを入れてってことで、見たらわかることっていうのがあるんでしょうけれども、でも事前にこれ本当に4千500万で済むものなのか、実際に掘ったらいろいろ入れ替えないとないつて倍になったとかということのないように、簡易的なことでも良いから、僕は横田さん、大久保さんの意見に僕は賛同するけれども、もしやらないとないつたらそういうものもちゃんと加味した上でやったほうがいいのかなというふうには思いますので、お願いします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 今ふと思い出したんだけど、昔、暗渠施工するときに自分はホタテ貝を使ったんです。普通、業者でやると砂利を入れたりするんですが、砂利を入れずにホタテ貝のみでやった。ということを見ると、たとえば単価がね、全然違うんです。それでこの面積をたとえばね、表土をはがしてホタテを一面敷詰めて、暗渠パイプ入れて表土を戻すってやり方も可能じゃないのかなって思うんだけど、ただね、そういう資材としてホタテ貝がオクケーなのかは、ちょっとそこまではわからないけれども、そういう検討をしていけば、そんな暗渠工事するのに倍もかかるってことにはならないんじゃないかなって思うんだけど、どうなんでしょうね。そういう検討も暗渠やるにしても簡易じゃないけれども、そういう資材を考えた中でやり方って考えられないのかなって。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） そのホタテ貝の貝殻は暗渠資材はすみません、僕は素人でそこまで検討はなかったんですが、いずれにしても今の立地条件的なものからいろいろ考えたときに、排水整備等の部分よりはやはり舗装のほうが簡易にできるのかなというのが先にあったのと、あと単にアスファルト舗装ではなくて、今、アスファルトの中にホタテの貝殻を混ぜて今の二酸化炭素を補填させる、要はホタテの貝殻が二酸化炭素を固定化させているので、そういった資材を活用したアスファルトというものを使ってやりたいなって。それではブルーカーボンの推進にも繋がるって観点で進めたいと思っていたので、そういったことをご理解をいただければなと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） いろんな意見が出ていますね、暗渠とるには多分海拔等の関係があるのかなと思うんですが、貝殻暗渠は農地では当たり前に行っている。貝殻だけでやることもあるし、貝殻と管でやるのもある。ここで提案したいのは、磯焼けでこの頃、鉄鋼スラグも注目を浴びてるといいますが、鉄鋼スラグって踏み固めると本当に盤になるんだわ。自分の牛舎の放し飼いの牛舎の基礎として、鉄鋼スラグを使ったら牛が常時歩いていることに歯が立たないくらい完全な舗装道路になってるんだけど、そういったことで、ここに鉄鋼スラグで盤を固める、地下水位もあるし雨もある。場合によっては鉄イオンが海に流れるかもしれないって実験もかねて、それであればアスファルトよりずっと安価だし、鉄鋼スラグは、町内の業者が確実に量を確保しているから、そういった方法での平らにするということも一つ検討してもらえたら、いろんな意見が出たので、ちょっと発言させてもらったんですけども。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） ありがとうございます。

この表面は舗装するんですが、実は路盤材には鉄鋼スラグを使う予定です。現在、いずれちょっといつかの時点で皆様にもご報告する機会があったらと思っていましたが、今日、製鉄業者とひやま漁協の熊石支部のほうで実は鉄鋼スラグを使った藻場の造成、試験的な取り組みを実は熊石でも進めていて、そういったこともあって今回舗装するにしても最初鉄鋼スラグだけでならしたらどうかということも考えてたんですが、一回やってしまってそのあと車がいったりしたときに、一度ガタガタしたものを元に戻しづらいついて聞いたりもして、それで表面アスファルトでやりましょうということで、ただ路盤材は、鉄鋼スラグであげるということで考えておりましたので、お願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 元々緑地公園として、芝生であったものを前面アスファルトにしてしまうというのは大幅な用途変更というか、そもそも目的が変わってくるということだから、一番は多分その地元住民、利用する人達の意見だと思うんです。そこら辺は聞いたんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 全町民にアンケートとかはしていませんが、地元の観光協会やそういったイベント等お受けしていることからこういった改善の要望が実際にありました。ここは緑地ですが、平成16年の台風のときにここ波で洗われて、芝生が全部流されたって災害も実は発生しています。その際に土を均して張芝しただけになっていて、そういったことのある場所でも実はあります。なので、本来被害があったときに排水等の整備もきちんとできたらよかったのかもしれませんが、ただ単に元に戻したということもあって、ここ最近大きな災害等は発生していませんが、以前にはそういったこともあったということからも頭の隅におきながら考えてアスファルトにしたということでございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 以前なんか我々も議会も町民運動会でしたっけ、何かに呼ばれて参加して、その芝生の上でわいわい楽しくやった思い出があるんですが、本来そういう意味合いの広場なんじゃないかなと思うんです。観光協会に聞いたら前は多分近い記憶なので、イベントのたびにずぶずぶになったのは一番記憶にはあるんだろうけれども、ここをどういうふうを利用していか、今後は未来どういう活用をしていくかってことかと思うんです。だからここを舗装にしてしまう。アスファルト化してしまうということは、観光イベントには適するけれども、たとえば、子ども達を連れて遠足や運動会だとかそういったものには不向きなものになっていくということですよね。それで地域住民は納得したのかって聞きたいんです。そういう話し合いの場を持たれたのか。事情はなんとなくわかるんです。私の推測ですが、そういうホタテの貝殻を入れていいものが作れる特許を取った八雲の事業者がいてこれをどこかで活用しないとしないとか活用しようって町長が思ってここにしたのかもしれないけれども、俺はここではないと思うんだよね。それはもっと違うところでやればいい話だし、ここはまだ緑地として熊石地区の人たちの憩いの場にしたほうがいいんじゃないかって。勝手に思ってるだけだから、本人たちが、そこに住んでいる人達が、望んでないならあれだけでも、望んでいるかの聞き取りをちゃんとしたのかっていうのを聞きたいんだけど。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） すみません、この辺のことについて町民、全部って話ではないですが、代表者等に確認の部分は今のところはしていない状況です。大きな理由の部分ではイベント等の利用が大きなものですから、そういった意味で観光協会やそれらイベントを開催する部分からの要望の中では、そこをどうかしてほしいということで、今年のあわびの里フェスティバルも大きなきっかけですが、以前から車の乗り入れができないとか埋まってしまうだとか、そういった部分は度々改善の要望があったのは確かです。今大久保委員がおっしゃるとおり、もっともっと広く意見を聞くべきだったのではないかというのはごもっともですが、そこはしていませんが状況を見たら町民運動会がここで開催されたことがございますが、ほかに以前は、中学校小学校のグラウンドで町民運動会は行っていたし、

あわびの里フェスティバルを昨年ここでやったということは、実はキャンプ場で今までやっていたんですが、国保病院の建替え等もあってその環境が変わるということもありますが、大きくはこういったイベントを維持する部分で、それに携わる人材を確保できない、要はあわびの里フェスティバルをキャンプ場で開催することによって、以前はこの熊石漁港が第2駐車場ということでピストン輸送して人員を輸送していたという状況があって、それをこれまでも継続するためには人が足りない。どうしても2か所に分散しないとないということもあってですね、フェスティバルも限られた人員の中でコンパクトにやらなきゃならないということで、今後もこのふれあい広場であわびの里フェスティバルはずっとここでやるということになってございます。そういったことの意味が大変多くてここを舗装したいということですので、よろしく願いいたします。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） 前回のあわびの里フェスティバルで不評だったというだけで、だって以前からね、地盤が緩いのはわかっていて、それで利用者からの若干の改善してくれって言われただけだからね。その改善方法は要は委託されてるわけでしょ。考えてくれてって言われてるんだよね。だからそこを緑地にするかアスファルトにするかっていうのはさ、産業課が考えただけでしょ。要は利用者側が緑地のままで何とかならないかって思ってるかもしれないでしょ。なんかそこをね、ぬかるみを解消するためにはアスファルトなりで固めちゃえば簡単かもしれない。だけどそれが一つの解決方法ではあるけれども、それだけじゃないと思うんだよね。だってたまたまさ、天気悪かったっていうのがあって、もし天気よかったらどうなんだろう。やっぱり緑地の意味は絶対にあると思う。そこをやっぱり検討して再度考えてほしいな。それこそ途中で出たけれども、金があるっていうんだからここにかけられて話だは。はっきり言って。かけるところがちよっと違うと思う。だから、前もふれあい広場で運動会なりなんなりやったとき、何回かお邪魔させてもらっていて、天気もあまり良くないときもあったけれども、でもやっぱり隣の駐車場として使っている場所よりはずっと足にはいい。人間としてそこはやっぱりいい。だから天気悪くてぬかるむのが当たり前だと思ってもらわないとってくらい俺は思ってるから。だけどそうやって暗渠排水したらそれなりに改良できる手立てがあるんだから、なんとか安くできる方法を模索してほしいと思うんですけども。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） ご意見のほうはいただきました。

ただ、雨でぬかるというのが、この度は尋常じゃない状況、田んぼ、あの程度の雨で田んぼなんですね。それでイベントを開催するにあたって事前の準備からも車両、軽トラは何とか走れても、ちょっとしたトラックは走れないというのもありながら、それでじゃあその足をどう改良するかは、ご意見のとおり暗渠なりが必要ではございますが、なかなか排水性のことを考えたら難しいものもあるのかなど。そういった中で今回アスファルトを選択したということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

- 委員長（安藤辰行君） 三澤さん。
- 委員（三澤公雄君） ふれあい広場って下がって広場になってるよね。あれ下がらないところまで地盤を上げるって考えたら、駄目かい。
- 委員（大久保健一君） 大胆な意見で。
- 委員（三澤公雄君） 暗渠の勾配をとるための、そういうふうにしての緑地の可能性は測れないのかな。今の地面のままというから角度が取れないので。
- 委員（大久保健一君） 駐車場より低いよね。
- 委員（三澤公雄君） そうそう
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） 周りの駐車場で使っている部分からしたら相当高低差としては6 m、7 mでできないくらいあります。周りから階段ついてありますので。
- 委員（三澤公雄君） だから1 m、1 m50 もしくは2 mでも地盤を上げるとしたら、今の地面にパイプを置いても水は流れないのかな。だからそういうふうに若干面積が小さくなくても緑地公園を維持するということでの暗渠の可能性はまだ探れるんじゃないかなって。
- 委員（大久保健一君） だからあれでしょ、その使いやすくするんじゃないで、そのアスファルトを敷くことが目的なのでは。
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） 敷くのが目的ではなくて、イベントの開催時に開催しやすい、またどんな天候の状況でも来られるお客さんにとって不便のないようにというのが最優先です。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地さん。
- 委員（倉地清子君） 確かに私、あわびの里フェスティバルに行きましたし、花火大会も行っただけですね、だからどっちも体験していて、ぬかるみで皆転んでいたし、靴そのまま残ってそのまま進んでいたり、取りに行くのも大変だった状況だったから、これ酷いと思ったんですが、花火のときはステージがあるからすごく華やかな感じになって一体感が生まれる会場なんだと思っているのですが、このフェスティバルを行うにあたって、別な場所はどこかにないのかなというのも検討とかされたんですか。
- 産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。
- 委員長（安藤辰行君） 産業課長。
- 産業課長（吉田一久君） 先ほども申しましたが、フェスティバルは以前は青少年旅行村キャンプ場で5月の時期に桜の花の下というかたちでやっていました。来場者が大変多いものですから周辺の駐車場では賄いきれずに、熊石漁港に臨時駐車場を設けてそこからバスで随時ピストン輸送して人員を送っていたというイベントです。先ほども触れましたがなかなかスタッフの確保は大変な状況もあって、コンパクトな運営にしないとしないということであれあい広場を会場にしてやろうということでした。それに代わる場所は

どこかないのかといいますと、いろんな面、たとえばトイレですとか水道だとかいろんなことを考えたらここに代わる場所は熊石の地域にはないのかなと考えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） それは言ってみたというかよくわかることなんです、先ほど町民の意見を聞いたのかって話の中で、熊石地区には審議委員の方がいらっしゃると思いますが、そこに定期的にこういうことをやられていると思いますが、その方には相談とかはこのようなかたちでいきたいなどはお話されてるんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 地域審議会の議題にはしたことはございません。ただあわびの里フェスティバルの会場の移動や何やらは、もちろん町で決めるわけではなくて実行委員会の方で検討をいただき判断していただいたものですし、あとそういった実行委員会からこういったご意見も出された中でいろいろ対応しているということですので、よろしく願いいたします。

○委員（大久保建一君） だからもう6年度予算に載せてしまってから変えようがないってことでしょ、きっと。だから意見は聞くは聞くけれども参考にもしないって話でしょ。もう予算書作って進んでるんでしょこれ。

○産業課長（吉田一久君） 予算はもう。

○委員（大久保建一君） 6年度当初予算だから報告するだけで、ただ聞きなさいってことでしょ。そしたらなんぼ言っても無理だよ。

○委員（三澤公雄君） だけど今の委員会の出ている意見でいくと、緑地の可能性があるならその可能性を探れってそういう流れだよ。

○委員（大久保建一君） だけどその先はしたくないから。

（何か言う声あり）

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） ちょっと私その仕組みが不思議だなと思うことの一つでちょっと言わせてもらいますが、効率悪いなって思うのが、決まっていることを予算のことも上げて、報告して決まってるからこれは通すしかないみたいな感じのやり方にしか見えないんだけど、だから最初からこういうことをやりたいってことから実行委員の方との意見も聞きながら、そのことをこういう提案があるんだけどどうですかって感じの中で決めていったほうが効率がいいと思ってるんですが、どうですか。

○委員（大久保建一君） だから急に下りてきた話なんでしょ。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 急に下りてきたわけではなくて、昨年の予算の要求、以前から検討していたことです。予算化する以前に相談する必要があったのではないかなって意見

だと思しますので、それについては受け止めていきたいと思ひます。もちろんこのことについては町長等に伝えたいと思ひます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） ほぼ大久保さんの意見と、大久保さんの気持ちと一致してゐるんですが、昨年のあわびの里フェスティバル、本当に天候が悪くて残念とかじゃぶじゃぶの田んぼ状態だったんですが、何であんなにコンクリート部分がいっぱいあるのにそこにテントを建てるって方向に変更しなかったのかなって。どうしても前の日も準備もあるんでしょうが、あんなじゃぶじゃぶの中でしかやりようがなかったのかとかいうか、だから今後天候によってはじゃあこっちの車止めるスペース必要だし、天気が良かったらもっとお客さんが来るでしょうからそういうものを予想したらあそこしかないってふうにおっしゃるんでしょけれども、漁港の熊石支所のほうにだって結構敷地があると思うんですね、だからなんでコンクリの階段上がったほうのスペースも狭いのかもしれないけれども、あっちの足場のなんとかなるほうにテントって建てられないものなんですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） イベント、ふるさとフェスティバルはもちろんあわび主体のイベントってかたちでもありますので、主にテントは販売ブースでございますから販売ブースをそちらのほうに移動するってことも確かに意見としてあったことは間違えございませんが、それだけではなくてステージイベントもありますし、歌謡ショーもありますし、イベント全体の一体感からしたらたとえばそこまで会場を分散するというこの話にはならなかったということでご理解いただけたらなと思ひます。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 準備するほうとしては本当に大変だと思ひますが、コロシムみたいにステージのところではステージを使って、その周りの6 mや7 m上のほうからだって見るのができたんじゃないですか。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（安藤辰行君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 単純にイベント、たとえばステージで何かやって高台から見るといふことはほぼ無理なのかなって。多分何やっているかわからないということになるのかなと思ひます。

○委員外議員（佐藤智子君） これで終わりにしますが、どうしてもこのかたちから動かない感じはありますが、フェスティバルするにしても、どうしてもこの場所じゃないと駄目だって固執することなく、もうちょっと柔軟に検討するようにならなければいいんじゃないかなと思ひます。答弁はいりません。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければこれで終わりたいと思ひます。

○委員（三澤公雄君） これで終わるんじゃないなくて、委員会としてさ、委員がさ、提案されたことについてほぼ否定的で代わりの意見をとってるんだよね。そのことについて。

○委員長（安藤辰行君） 考えて町長に相談するって言ってたしよ。

○委員（三澤公雄君） 委員会がそういうふうにまとめないと、ただ報告を聞きましたで終わっちゃうから、このあとのこともあるけれども、おぼこ荘さんの議論の中で、総務経済常任委員会です承を得て進んできたのについていう、要するに委員会の進め方に注文付けられてるんだよね、今回。だからやっぱりそこをちょっとそんなことはないって思いが僕らもあるんだけど、だからこういった一つひとつの審議を正副の委員長の中でちゃんとまとめて最後締めておかないと、こっちの気持ちと持って帰る人達の気持ちでずれたままいっちゃってることがあると、おぼこ荘さんみたいになっちゃうと思うので、だから僕が今聞いている限りでは委員のほとんどがアスファルト化はちょっと早いんじゃないかって。まだまだ緑地の検討があるんじゃないかって意見のほうが大半にあったと思うんだけど、それならそれでそういうまとめ方をして、それを伝えて今日の委員会はそういうことでしめないと、最後をちゃんとまとめないと、会議の終わりがちゃんと伝えないと持って帰っちゃう間違いが起こるんじゃないか。

○委員（大久保建一君） だから今委員会の中でいったら否定的な意見が大半で、賛成的な意見がないから、このままのやつで予算が上程されると否決になるかもしれないって話だよ。それを確認しておかないと納得したと思われるってことでしょ。

○委員（三澤公雄君） こっちは検討材料も与えて、検討するって答えをもらっているなら、次のことをちゃんと。

○委員（大久保建一君） 検討するでいいの。だって予算書できてるもんね。

○産業課長（吉田一久君） このように考えていますって。

○委員（大久保建一君） する気ないんだもん、検討。

○産業課長（吉田一久君） 当初予算でこのように、こういうことを検討してこれにしましたってご報告です。

○委員（関口正博君） ちょっといいですか。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） まとめないとなんないんだろうけれども、やっぱり何より地域の方々の意見だと思うんです。僕は。あわびの里フェスティバルは熊石にとっては凄く大事なイベントで、ここでやる以上は我々というより地域の方々の意見がちゃんとまとまっているなら、僕はいいと思うけれども、それをやっていないというのはちょっとやっぱり熊石から出ている議員さんたちもいらっしゃるし、そういう意味においてはその辺の合意形成は図ってから予算上程するべきじゃないかなって思いますけれども。

○委員長（安藤辰行君） 委員会としては賛成と反対と。賛成の方もおりますが。そのへんちょっと考えてください。斎藤さんなんかありますか。

○委員外議員（斎藤 實君） 僕もですね、団体の長をやって産業まつりの実行委員長なんですよ。それで毎年あそこでやってるんですけど、その都度雨が降ったらほとんど、去年の行った人は見ているとおりに長靴履いてやらないとないと。だからお客さんがそういう場面に行けないって状況でですね、去年観光協会のあわびの里のイベントの中で何とかし

ないとないってということもありましてですね、産業まつりの実行委員会といたしましてもですね、要望はしております。なんとかしてくれと。それから商工会の熊石地域ですけれども、夏まつりというのが数十年やってるんですね。それでそこでもいろんなイベント、雨の日もあつたらなかなか日延べはできないって状況なんですね。ですから産業まつりなんか日延べできないんです。相当宣伝、情報出しているからね。だからなんとしてでもやらないとならない、だから創意工夫の中でやって要望しているってそういう地元の声もきちんとあるんだと、ただ町民全体には先ほど課長が言ったように聞いてないということですから、ただイベントをやる各種の団体はやはり行政のほうにいろいろなかたちでお願いしているということだけはですね、各議員の皆さん方も知ってほしいなというふうに思います。答弁はいいません。だから課長からもちゃんと行ってほしい。

○委員長（安藤辰行君） ほかの団体からも要望が出ていたということで。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） やるやらないはお任せして話だったんでしょ。そういうことで。

○委員（三澤公雄君） さっきの地盤を上げることは検討されないの。

○産業課長（吉田一久君） 多分難しい。

○委員（三澤公雄君） 盤の材料を増やすだけだよ。

○産業課長（吉田一久君） ほかに遊具あるところとかもあるので、ちょっと僕もイメージがよくわからないんですが、上げるってことはステージの周りも上がるってことですもんね。簡単に言うと。

○委員（三澤公雄君） ステージは埋まっても仕方ない。だってあおりは残るんだから。

（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） たとえば駐車場を全部アスファルトにして雨の日はそっちのほうでイベントするとかもうちょっと考え方があると思うんだよな。

○産業課長（吉田一久君） そういったこともあって以前やっていた研修センター側には確かアスファルトもあるんですが、もう一つはステージが大きくて、仮設ステージ作るだけでも運十万かかるのと、すぐに手配できないということがあるので、まして全体としてスペース的に狭い。だからイベントに一体感を持ってやるならこの場所でやるよりないんだろうなってことでちょっと分散して、現実的には難しいのかなと。多分、雨のことも想定するとなると2会場あらかじめ設けないと進められないんだろうと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。これで終わります。

【産業課職員退室】

【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは引き続き三つ目のホタテ貝養殖施設適正配置事業の中止について、よろしくお願いたします。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） それではホタテ貝養殖施設適正配置事業の中止について説明したいと思います。

資料1をご覧ください。本事業については落部漁協のホタテ養殖施設の一部が、誤って森町の海域へ入っていることが確認されたため、両漁協の話し合いによって令和4年度、昨回りが利く作業台船が確保できなく、令和5年度、本年度へ先送りしております。当初本年度で5年度で移設へ向けて検討しておりましたが、境界と接している漁業者からですね、今までどおり使えないかって意見もあって、両漁協で話し合いを現在行っているということでございます。今後の利用方法についても両漁協で調整中であります。

そのため令和5年度については、町が支援をして移設する予定でしたが、それについては中止するということになりました。

なお今後、両漁協で話し合いを行って現状のまま利用が可能か、または移設するかも含めて両漁協で話し合いをして進めて行くということで聞いております。

議員皆さんにはですね、2ヶ年に渡って本案件についてご審議いただき、大変申し訳ありませんでした。

以上で移設の中止についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告いただきましたけれども、何かありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 漁業者と両漁協で話し合いがつくのが一番いいんだけど、当初この予算化されたときにも、境界線が超えていることによって何が害があるのかって漁業やっていてあとから気付いたことなんだから、そういう質問はしたと思うんだけど、なんかやらなきゃいけないってかたちで予算化されたんだけど、その部分は解決したの。やらなきゃいけないっていった問題提起の部分は八雲町は勝手に思っていた部分だったのかな。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） これについては町が勝手にということではなくて、漁協同士で話し合っってはみ出した部分については落部の海域に戻しましょうって話合いだったんですけども、現在その辺については調整中ということで、まだ戻すのか、もしくは逆にどの程度はみ出しているのかきちんと測量するのか決めて、場合によっては使用料を払うとかも含めながら検討していくことになろうかと思っております。

いずれにしてもその辺、仮に移設が必要となった場合については、漁協のほうで負担しながら少しでも少ない、この2千万かかるような移設方法ではなくてお互いに話し合いながら進めて行きたいと、少ない予算ですがちょっと調整を検討していると伺っております。

○委員（三澤公雄君） 中止、延期になってよかったよね。余計な金払うと思った。

○委員長（安藤辰行君） お互い。

（何か言う声あり）

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(安藤辰行君) これで終わります。

休憩しないで続けてやっていいですか。

(「はい」という声あり)

【水産課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長(安藤辰行君) それでは4番目の醸造用ぶどう栽培の状況について、農林課報告をお願いいたします。

○農林課長(石坂浩太郎君) 委員長、農林課長。

○委員長(安藤辰行君) 農林課長。

○農林課長(石坂浩太郎君) それでは、平成30年度から取り組みを進めております、醸造用ぶどうの栽培状況について資料に基づいて農業振興係長よりご説明申し上げます。

○農業振興係長(高嶋一登君) 委員長、農業振興係長。

○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。

○農業振興係長(高嶋一登君) まず始めに、醸造用ぶどう栽培の取組につきましては、北海道新幹線開業を見据えて、町の新たなブランドとして町内産原料を使用したワイン醸造またワイナリーの設立に向けて、平成30年度から醸造用ぶどうの栽培試験を開始しております。

それでは、令和5年度のわらび野地区、上の湯地区における醸造用ぶどうの栽培状況について申し上げます。令和5年度は、山ぶどう系品種のヤマソービニオンをわらび野地区、上の湯地区それぞれ新たに150本を定植しております。また、令和3年度に定植した苗木から収穫されたぶどうは、両地区あわせて11.2kg、果汁にすると8.4リットル、果汁糖度は21.7%に達する結果となりました。

次に、成果の内容について申し上げます。令和5年度の醸造用ぶどうの生育状況は、春から秋にかけて気温の高い状態が続いたことから、生育は平年よりも早く進み、土壌分析による施肥の合理化や病虫害防除の効率化等、今年度からぶどう栽培に従事する地域おこし協力隊によるきめ細やかな栽培管理による改善を進めた結果、樹勢の回復が図られました。先ほども申し上げましたが果汁糖度は、いずれの圃場も成熟に伴い増加し、完熟期には21.7%に達しました。今年度収穫したぶどうは、現在民間ワイナリーに醸造を依頼しており、750mlビンで12本のワインが出来上がる予定となっております。また、上の湯地区につきましては、令和3年度に鹿の食害を受け、一部の苗木で枯死が見られたため、令和5年度に58本の補植を行いました。今後は、収量や品種適性など、知見を深め得る中で、品種特性を見極め、適性品種の選定や産地ブランドとなるよう栽培、育成していく必要があると考えております。また、試験醸造によるワインの評価を交え、今後も継続的に試験を実施し検証していきたいと考えております。

次に、栽培適域の拡大につきまして、下段の図1、図2と併せてご覧ください。

日本の年平均気温は、様々な変動を繰り返しながら上昇しており、これまで、低温である北海道では栽培が難しいとされていたシャルドネやピノノワールなどの欧州系ぶどうの栽培も北海道で行われるようになり、八雲町までその栽培適域が拡大してきているものと考えられます。図1につきましては、八雲町の積算温度の推移を示したものであり、令和元年以前は年次によって変動が大きく、ワイン用の目安とされる果汁糖度 18%を得るに必要な積算温度に達しない年もあり、安定した温度ではありませんでしたが、令和元年以降は果汁糖度 18%を得るに必要な温度を上回る状況にあります。図2につきましては、八雲町の日照時間の推移を示したものであり、平成17年度以降の日照時間は年により変動はあるものの果汁糖度 18%を得るに必要な日照時間を超えており、生育期間中に必要な日照時間は確保されている状況にあります。

次のページ、ぶどうの栽培計画について、右側の写真図と併せてご覧ください。

令和6年度からの植樹場所は太平洋農場から取得した三杉町の圃場へ集約しシャルドネやピノノワールなどの欧州系ぶどうの栽培を主とし、令和12年度までにわらび野、上の湯、三杉町を合わせて栽培面積4.8ヘクタール、総植樹本数1万3,000本を目指すこととしたいと考えております。

次に、ワイン醸造計画につきましては、引き続き、栽培技術及び品質の向上に取り組み、令和6年度に瓶詰本数100本、令和12年度には9,200本のワインを醸造することを目指すこととしたいと考えております。

次に、担い手の育成につきましては、引き続き、2戸の町内農業者による委託栽培を実施し、将来的にワイナリーにぶどうの出荷ができるよう、栽培管理及び技術向上に努めていただきたいと思います。地域おこし協力隊につきましては、ぶどう栽培、圃場管理のほか、ワイナリーの実現に向けた事業計画づくり、基本構想の策定、醸造研修等により、ぶどう栽培から醸造までの一貫した技術・知識の習得に努め、協力隊としての任期終了後を見据え、起業を模索することを考えております。

最後に、ワイナリー構想につきましては、令和6年度に事業計画及び収支計画を作成し、令和7、8年度に基本構想の策定、令和9年度に施設の実施設計、令和10年度にワイナリー建設工事を実施したいと考えております。

以上、簡単ではありますが醸造用ぶどう栽培状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、ご質問、ご意見はありませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 6年度以降のこの計画は出ていますが、予算的なものは一切出ていないんですが、それは分かっている範囲で教えてください。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 事業計画については、令和6年度末までに事業計画をまとめる予定でございまして、その中でワイナリーの施設整備のコンセプトや運営形態、それと収支の計画など基本的な考え方を取りまとめたというふうに考えております。

事業計画策定の準備ができたならご報告したいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） このワイナリーのほうではなくてぶどう栽培計画のほうで6年度以降から三杉町のほうに大きく広げていくんだよね、そっちのほうは当初予算では出てこないの。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 6年度はわらび野と上の湯に加えて三杉町の面積を増やして土地を拡大するというので、今予算の段階では令和5年度までは280万円ほどの予算を計上しておりましたが、令和6年度については390万円程度、100万円くらいの増額の予算を予定しているところでございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この新規のぶどう栽培計画の三杉町の件ですが、この担い手の育成のぶどう栽培農業者2戸ってありますが、そこの方のことですよ。質問の意味は同じ方ということですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 三杉町については、今年から、今年度から着任しております、協力隊の方がそこで植栽をはじめまして補助の管理をするということでございます。わらび野や上の湯については元々の農業者、従来通り、当然協力隊の方はそちらのほうにもということになります。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 倉地さんが聞いたかったのは、わらび野にある協力隊が手掛けているものあるでしょ、自分で苗木を買ったりした。あれなんかも三杉町に引っ越すのか、あれは農業者に預けるのかを聞いたかったのかなって。違った。

○委員（倉地清子君） 違います。

○委員（三澤公雄君） でもわらび野でも協力隊の人がやっていますから。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） わらび野の一部試験で技術的な試験している部分については、そのまま。移設とかではなくてそのまま試験栽培していきます。

○委員（三澤公雄君） それで協力隊は三杉町がメインになると。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 5年度のぶどうはどうなんですか、熟成してワインにしてみたりしたんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 5年度に収穫したワインについては、民間のワイナリーに醸造を依頼して試作ワインの製造をしています。750mlのボトルで12本の瓶詰が完了していて、そのお披露目等については、これから今まで携わってきてお世話になった方や議員の皆様方も含めて少量にはなると思いますが、試飲してもらうことを今後考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） せっかく協力隊の方が来ているので写真にもあるけれども少量のワイン果汁を醸造するなんて僕たち発想がなかったんですね、あくまでも何百リットルで、そういったところでの工夫や何か難しかったことでもお話ししてもらえたらと思うんですけども。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） 委員長、茂木協力隊。

○委員長（安藤辰行君） 協力隊。

○地域おこし協力隊（茂木琢磨君） ご質問があったので回答させていただきます。

今回の醸造は非常にごく少量での醸造となり、本来であればほかのワイナリーではこの醸造を依頼したところで受けてくれることではありませんでした。そのくらい少量での醸造というのは難しいわけでありまして。

それでその難しい理由といたしますのが、少量で醸造するということは容器は本来であれば1千リットル2千リットルタンクでの醸造になるところですが、今回の場合20リットルもないようなそういうところで、そういう発酵タンクを有しているワイナリーが少ないって現状がございました。その中で酸化によるワインの劣化等のりすくも高くなる中、今回委託した三笠ワイナリーにおいては、八雲町のこういう事業を協力していただけるということで実現したということでもあります。

それでワインの醸造工程において酸化防止剤などの添加物がワインの状況によっては添加の必要が出てくるわけですが、今回の八雲町で獲れたぶどうに関しては、病気にかかったぶどうはございませんで、とても健全なすごくいいぶどうでした。そのため亜硫酸、酸化防止剤の添加は必要なく、またろ過もせずこの三つを行うことができたワインです。

ただ、今後、熟成するようなワインの醸造の場合には、そのワインの状態によっては酸化防止剤の添加なども必要になっているところですので、今回は少量であり、酸化防止剤の添加という面において難しかった状態ではありますが、ぶどうの状態も良くワインの質も良か

ったことから自然派ワインといわれる、酸化防止剤の添加をしなかったというワインの製造をすることができました。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 上の表の見方を教えてほしいんですが、わらび野地区、上の湯地区で、令和3年から4年5年で二段で分かれています、令和3年のときには房や収量が書いてありますが、令和4年5年には横棒であるというのはどういうことなんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） ここにお示ししているのは、あくまで収穫した数量ということとして、ぶどうについては苗を植栽してから3年後に収穫ができるということで、令和5年度に収穫したのものについては、令和3年度に植栽したもののみを収穫しておりますので、令和6年には4年度に植栽したものを収穫しますし、令和7年には3年、4年、5年の3年分のということでの資料の提示です。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） よくわかりました。

それでわらび野と上の湯でかなり収量等に差があるんですけども、これは単に先ほど言われた下の湯のほうは鹿に食べられてしまったからということなのか、それとも土地やぶどうの木とかで上の湯のほうが上手くいってないとかそういうことではないって解釈でいいんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 令和3年度に植栽した部分については、上の湯での鹿の被害が結構大きくあったので、そのあと食べられた後に電気柵等の対策はしたんですが、植え付けして間もないころに鹿の被害があったということで、上の湯については大きく収量が下がったという状況でございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） あと一つだけいいですか。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 広報には載っていたっていつてましたがまだ見ていなくて、新しい協力隊の方の今回茂木さんはいろいろお話を聞かせてもらってワインのことをすごく勉強されていて一生懸命やられています、この新しく来られる方もそんな方なんではないですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 倉地さん、先ほどの私の答え方がまずかったです。協力隊の方については茂木さんの2名で、来年度新しく採用ではなくて、茂木さんが引き続き三杉町中心にやっていくということで、ごめんなさい、私の答え方がまずかったです。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければこれで終わりたいと思います。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは五つ目の八雲町地域地熱開発ポテンシャル調査桜野の結果報告について、商工観光労政課から報告をお願いいたします。

○商工観光係（張磨慧祐君） 委員長、商工観光係主任。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主任。

○商工観光係主任（張磨慧祐君） それでは報告事項1八雲町地域地熱開発ポテンシャル調査桜野地区についてのご報告をさせていただきます。

概要といたしましては、令和4年5月にご報告いたしましたJOGMECによる、現在は町有地となっている旧桜野牧場の土地において、地熱資源ポテンシャル調査を行った結果について、報告するものです。

では、経過についてご説明いたします。

令和4年7月に調査着手となり、9月8日以降は調査孔の24時間掘削が実施されました。翌年3月30日に現地の一時撤収となりまして、4月26日にJOGMECから、ポテンシャル不足により事業実現性が難しい旨の報告を受けました。その後、10月11日から31日にかけて調査孔の埋め戻しが実施され、11月2日に農林課と当課職員立ち合いのもと、作業の完了を確認したことで、本調査は終了となりました。

以上により、今回の桜野地区における地熱開発につきましては、事業化の見込みはないものとして結論付けられたところです。

なお、JOGMECのホームページ上で、5月から6月頃に報告書の公開が検討されております。今回は事業に対する結論が出た時点で内々にご報告させていただきました。

以上大変簡単ではありますが、報告事項1八雲町地域地熱開発ポテンシャル調査桜野地域について説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今報告をいただきましたがご意見などありませんか。

○委員外議員（佐藤智子君） 一つだけ。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） このことに関しては仕方なかったと思うんです。地熱の地熱開発ポテンシャル調査というものは八雲町全部でほかにもう全部終わっていると思うんです。熊石のほうとかも全部終わっていると思いますが、まだやられている場所ってありますか。

○商工観光係（張磨慧祐君） 委員長、商工観光係主任。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主任。

○商工観光係（張磨慧祐君） 今回ですね、桜野地区のポテンシャル調査はJOGMECという独立行政法人によって行われた調査になっております。八雲町で行っている、過去に行っていた熊石、鉛川の地区とは別で、JOGMECという独立行政機関からほかにポテンシャルがあるところがないかってかたちでの調査となっております。先ほどうちの主任から話が合ったとおり、今回桜野地区についてはポテンシャルがなかったということで判断されたということで報告を受けておりますので、よろしくお願いたします。

現段階でJOGMECにおいてほかの八雲町内で行っているものはない。

○委員外議員（佐藤智子君） JOGMECはどうでもいいんです。八雲町全体で地熱を行っているところがあるかって質問なんですけれども、担当課だったら答えられるでしょ。

○商工観光係（張磨慧祐君） 今回の報告とは別についてことですか。

○委員外議員（佐藤智子君） そうです。関連するから聞いてるんですけど。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご質問ですけれども、今、今回のJOGMECの調査とはまた別ということですので、これまでも。

○委員外議員（佐藤智子君） 終わったところはもういいから。現時点の話。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 現時点では調査を実施しているというのはございません。

○委員外議員（佐藤智子君） 今のところはこれからもない。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） これから可能性があるという部分に関しては、以前も常任委員会でご報告させていただきましたが、熊石地区にある、過去に調査をしてそれで掘りだした井戸が二本ありましたけれども、その二本のうち一本生産井って井戸がポテンシャルがなくて残念ながらこの井戸では事業化はないと判断された事業があります。ただ必ず井戸を二本掘って温泉を引っ張って、必ずそれを地中に戻す、これを還元井というんですが、この還元井が現在ポテンシャルがあるということで、八雲町では今現在、温存している状況になっております。それに関して今次の事業化に向けて事業者を募集といいますか、探している状況にありますので、それがもし事業者が出てきましたら、改めて常任委員会のほうにはご報告申し上げたいと思っておりますが、現在は具体的にという話はありません。

○委員外議員（佐藤智子君） ありがとうございます。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。ないようですのでこれで終わりたいと思います。続いて6番目の八雲町温暖化対策実行計画の素案について、報告をお願いいたします。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） 委員長、商工観光係主査。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主査。

○商工観光係主査（渡辺直樹君） それでは、報告事項の2八雲町温暖化対策実行計画区域施策編素案についてをご報告させていただきます。

素案の説明に入ります前に、これまでの経過についてご報告させていただきます。

令和3年度に策定した再生可能エネルギー導入戦略によって、これまで町が策定した各種計画を基本に現状や課題など、すでに蓄積している情報の整理と更新及び将来像や導入目標などについて取りまとめを行いました。今後は、その内容を活かし、どのようにカーボンニュートラル実現を図るかが大きな課題となっていたことから、今回、地球温暖化対策の推進に関する法律、第21条第4項に規定されている本計画を策定することで、町民・事業者・行政の取り組み内容を明確にしようと考えたところです。

また、本計画策定にあたり、当課で事務局を行っております。カーボンニュートラル推進協議会において昨年8月の第1回、また、先日2回目の会議を実施し、計画策定に係る議論を行い本素案において了承を得たところです。

それでは本計画の素案についてご説明させていただきますが、その前に昨年の8月から9月まで実施をしました町民及び事業者へのアンケート結果について報告をいたします。お手元にお配りさせていただいています分厚い素案72ページからとなります。ただ、ページ数も多いことから要点をかつまんでご説明させていただきます。

まず、72ページ回収率については記載のとおり、73ページゼロカーボンシティ八雲の認知度が低いことから、今後の周知方法等の検討が必要ということがわかります。少し飛びまして76、77ページについては省エネ、再エネ関連設備の導入、利用状況について、回答者の6割ほどがLEDに切り替えており、まず、取り組みやすい省エネ設備についてすでに取り組んでいただいていることが確認できました。次に79ページ(5)エネルギー使用量削減の意向では、いくつか回答項目を用意しましたが、エネルギーの減少に対し、町民・事業者ともになんとか減らしたいという回答が7割を占めていることから、エネルギー減少への意識の高さが伺えます。80、81ページについては、町での取り組み検討項目に対し、町民・事業者が重要と考える項目の聞き取りです。ほぼすべての項目で、重要・やや重要が半数近くを占めている結果であり、その中でも環境教育の実施、地球温暖化対策の情報提供の重要度が高いこと、また町民では木質由来のバイオマス利用への関心、事業者では省エネの推進に関心があることがわかりました。続いて84ページ行政に期待する地球温暖化防止のための施策ですが、町民事業者共に関心としてごみの減量化・リサイクルが多く、ほかには太陽光発電等の再エネ設備導入の支援策や省エネ家電等の支援が挙げられておりました。

以上、アンケート結果については、大変おおざっぱではありますが、説明を終わらせていただきます。この本アンケートを受けて取り組み内容等を検討した区域施策編の説明を行います。こちらの分厚いほうの本素案ではページ数が多いことから、お手元にご用意させていただきました概要版でのご説明とさせていただきます。本素案につきましては、後程お読みいただければと思いますのでよろしく願いいたします。

また概要版のページ番号については、わかりづらく申し訳ございませんが、左上のページ番号を確認していただければと思います。

それでは1ページ第1章、計画を策定する趣旨についてでございます。

左側の1地球温暖化の現状と将来であります。こちらには、八雲町の年平均気温データをグラフ化したもので、1980年から2020年の40年あたりで1.07℃、年平均気温が上昇していることがわかります。

また、下の方には、今後何も対策しなかった場合と、厳しい対策を講じた場合の気温の将来予測を掲載しております。どちらも気温が上昇することとなり、気候変動による影響が懸念されております。

2 地球温暖化対策の動向として、世界・日本・北海道の取り組みはお読み取り頂き、当町の動向について説明を行います。2008 年に八雲町温暖化対策実行計画事務事業編の策定を行い、数度の改訂を経て、2030 年を新たな目標年と設定。また、最近では、2022 年 3 月にゼロカーボンシティ八雲を宣言し、右のとおり環境大臣よりメッセージを受けております。また、先ほどもお伝えしたとおり、導入戦略の策定を図り、再生可能エネルギーの導入量を定めたことから、今回本計画にて、ゼロカーボンに向けた削減目標と目標達成のための施策を定めることとしております。

続きましてめくっていただき 2 ページ、本計画における基本的な事項を記載しております。1 計画の目的にも記載しておりますが、温室効果ガス排出量を削減する緩和策と気候変動の悪影響を軽減する適応策の双方について、町民・事業者・行政の各主体が総合的かつ計画的に取り組めるように定めることを目的としています。

2 計画の位置づけですが、図のように国・北海道の計画との整合性への配慮に加え、町の上位計画である第 2 期八雲町総合計画とも整合性を図ること、さらには、関係計画とも相互に連携・整合を図るようにしております。

また、本計画には、気候変動への適応を図るための適応計画としての性質も含んで策定することとしております。

3 計画の期間等ですが、策定を行います計画の期間は 2024 年から 2030 年度までの 8 年間としておりますが、社会情勢等の変化もあることから必要に応じ都度見直しを図ることとします。

また、基準年度は、国が定める基準年度と併せ 2013 年度、中間目標は計画の期間となっております 2030 年度、カーボンニュートラルを見据えた長期目標年は 2050 年として、定めることとしました。

対象とする温室効果ガスは記載の 7 種類ですが、算定対象については、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素とします。

次に 3 ページ第 3 章、本町の地域特性であります。

自然的条件、社会的条件についてはお読み取りのほどよろしくお読みいたします。

3 再生可能エネルギーのポテンシャルと導入状況であります。こちらも記載のとおりであります。現在当町では、10 k w 以上の太陽光が 98.6%を占めている状況がわかりません。

つづいて捲っていただき 4 ページ第 4 章温室効果ガス排出量等の現状と将来推計です。ここでは 1 温室効果ガス排出量の現状を記載しております。直近年度の 2019 年度と 2013 年度を比較し 3 万 5200 百トンの CO₂ が削減されております。部門別で確認してみますと産業・業務・家庭部門において 2 割から 3 割の減少が図られている一方、運輸部門については、北海道という土地柄から自動車文化であり、自動車から排出される量が多く、基準年を 1.4%上回っております。また、右側中段その他ガスの現状にも記載がありますが一部修正を願います。グラフ中 1.5%、2.6 千トンという表記になっておりますが、正しくは 2.6%

1.5千トンとなります。このメタン・一酸化二窒素の増加については、家畜の飼養頭数や家畜排せつ物によるものが大半となっており、酪農畜産が多い八雲町ならではのとなっております。

続きまして5ページ、温室効果ガス排出量の将来推計です。(2)記載のグラフは2030年まで特にこれまでどおりの生活をつづけた場合、単純な人口減などによる減少要因だけを考慮した現状維持ケースでの試算となっており、2019年と比較しても4千トン程度の減少にしかならないことがわかります。

そこで、カーボンニュートラル達成を図るため、3温室効果ガス排出量の削減見込み量の算定を行い、再エネ導入の必要量を考えることとしました。記載のとおり、電力排出係数及び国などと連携した対策は、国が定める目標のとおり2030年までに実現した場合の数値を記載しております。これらの数値を合算したものの合計は8万8,400百トンの削減、ここから農業分野を除いた場合は、9万トンの削減が図られるというものです。

真ん中に移りまして第5章温室効果ガス排出量の削減目標です。削減の考え方ですが、先ほどから説明の中で触れておりますが、農業分野を除いた数値で削減目標を定めることとしており、農業分野については現在、温室効果ガス低減種の選抜・開発や農用地土壌での微生物制御など技術開発の進展がまだまだ期待される分野であり、今後の新技術開発や普及により数値の改善が図られる可能性があることから、今回は下の図にあるとおり農業分野6万1,200トンの排出量を森林の7万8,600百トンの吸収量と相殺することとし、あくまで農業分野以外での削減目標を定めることで検討しております。

2、2030年度における削減目標ですが、北海道と同基準となるよう、基準年としている2013年度比で48%以上の削減を目指すことで設定を行うこととしております。

3、目標達成の考え方ですが、先ほどまでお伝えしたとおり、削減見込みを9万トンとしておりますが、48%以上の削減を目指すためには、あと1,900百トンの削減が必要となります。そこで、この不足分を再生可能エネルギーの積極的導入を行うことで、目標の達成を目指すことで考えております。

4、2050年カーボンニュートラルにむけてではゼロカーボンシティの実現を目指すことを表明しております。

5、2050年に向けて目指す姿とロードマップです。こちらには、短期的・中長期的に町が目指す姿について記載しておりますので読み上げさせていただきます。

町民の意識改革や行動変容が進み、一人ひとりが自発的に脱炭素化に取り組んでいる社会が実現しています。

あらゆる場面において、太陽光発電やバイオガスプラント等の再生可能エネルギーの利用が実現しています。

コンパクトシティの構築によって、生活の質が向上すると同時に、持続可能な社会が実現しています。

徒歩や自転車で暮らしやすい環境整備等を通じて、子どもから高齢者まで安全・安心で暮らせるまちづくりが進んでいます。

循環型社会が浸透し、持続的に発展する社会が実現しています。

次にロードマップですが、短期的な取り組みは省エネの促進、再エネの導入と活用、既存技術の最大限の活用と革新的技術の研究開発、燃料転換の推進としております。中長期的な取り組みは革新的技術が社会実装されることによるゼロカーボンシティ実現への飛躍としております。

続いて捲っていただいて6ページ、第6章温室効果ガス排出量の削減対策等の目標達成に向けた施策の基本方針として、4本の柱を定めました。この方針についてはアンケートの結果も考慮したものとしております。

方針1、省エネルギーの推進、方針2再生可能エネルギーの導入・利用促進、方針3廃棄物の抑制、方針4吸収源対策、この4つの基本方針のもと地球温暖化対策を推進し、支援制度の構築や、環境教育、様々な媒体による地球温暖化対策の情報発信・共有を促進してまいります。

2施策の体系について、4つの基本方針毎に主要施策を体系づけました。施策欄の左側に星をつけた施策を重点施策として考えております。

省エネルギー対策では省エネルギー設備、次世代自動車の普及、再生可能エネルギーの導入・利用促進では太陽光発電設備の導入、利用促進廃棄物の発生抑制では5Rの推進と記載しておりますが3Rの推進が正しいので、修正願います。吸収源対策では森林の保全としました。

続いて7ページからは各基本方針に沿った町・町民・事業者の取り組みを記載してまいります。

時間の都合上先ほど説明した重点施策に絞ってご説明させていただきます。

まず、取り組む指標としては記載のとおり今後2030年度までに少なくとも実施していく数値を記載しており、次ページ以降も同様となります。

また、町としての取り組みですが支援策として高効率暖房機器や省エネ家電、OA機器などの省エネ機器導入について助成や情報提供の推進。率先行動としては町有施設へのLED照明、高効率空調等の省エネ性能の高い機器導入検討。普及啓発としては、温室効果ガスの排出が少ない燃料への転換に向けた情報収集や周知啓発に努める。

町民・事業者としての取り組みはLED照明やヒートポンプ等の省エネ商品の導入の検討や不要時の消灯、冷暖房の未使用を心掛ける、省エネについての学習会やグループ活動への参加をうながすものとしております。

8ページに移ります。再生可能エネルギーの導入・利用促進に関する事項です。

町の取り組み内容としては、今後、住宅における太陽光発電設備等の導入への助成や情報提供の実施を検討。率先行動としては初期投資を必要としないPPAモデル等の活用による公共施設への導入を検討。普及啓発は、情報提供への説明会開催を検討します。

町民・事業者においては、町の検討する補助事業等を活用した太陽光発電等の導入や導入した再エネを蓄電するための蓄電池を検討。また、説明会等への参加をうながすものとしております。

9ページ、廃棄物の発生抑制。町の取組内容では、町・町民・事業者のそれぞれの役割と責務について行動計画を、明示、周知することで、ごみの発生抑制。多様なリサイクルルー

トの確立に努める。また、広報紙等による啓発だけでなく、原料やリサイクルに関する見学会などによる意識啓発を図ることとしております。

町民・事業者は繰り返し使用できるもので、廃棄物の発生抑制、食事の食べ残しを極力減らすごみ拾い等への参加が挙げられます。

10 ページに移っていただき、吸収源対策です。町の取り組み内容については、林業従事者の減少を防ぎ、森林環境の保全の維持を図る。森林経営計画に即した計画的な森林整備の実施を行い、環境教育、自然体験会等による意識啓発を図ること。

町民事業者においては、地元木材、木製品の優先的な利用、購入、また環境教育への参加を行うことで考えております。ここまでの、町・町民・事業者の取り組みとなります。

それでは11 ページになります。こちらは現在の気候変動による取り組みで、北海道が示すものを当町として適応策に当てはめたものとなります。こちらについては後程お読み取り願います。

12 ページです。第8章地域脱炭素化促進事業について、脱炭素促進区域の設定については、努力義務とされておりますが、今回北海道の基準に基づく設定を行うことで、検討しております。促進区域の設定は円滑な合意形成や環境に配慮した事業の実施など、地域のメリットにもつながることから、導入促進を図る目的で設定が行われます。

効果につきましては、記載のとおり、課題の見える化がなされること、事業者にとってもワンストップ化等による負担軽減となることで、参入も促進されることが期待されます。

目標及び種類規模については、記載のとおり太陽光発電を対象として、2030年の目標値達成に資する適切な規模を想定しております。

4、基準については記載のとおり。5 地域脱炭素化のための取組は施設から得られた電気を売電するのではなく、町民、事業者に供給するものであること。

6、7としては、当面の間町有施設及び町有地の中で、道基準を参照に、不適地以外として設定を行うことを検討します。

8 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取り組みについては、記載のとおり、事業によるエネルギーを町民・事業者が利用できることや防災対策などを踏まえたものを取り組みとします。

9 見直しについては、本計画同様社会情勢を踏まえながら、適宜見直しを行うことで考えております。

最後となります。計画の推進体制は、以下のとおり商工観光労政課が事務局として、計画を推進。町民や事業者への適切な情報提供を図ります。

また、運用については、PDCAサイクルを図ることで、適宜改善を図ることとしております。

以上、大変説明が長くなってしまいましたが、八雲町温暖化対策実行計画区域施策編素案の説明とさせていただきますが、最後に、今後の事務スケジュールですが、本日、常任委員会で報告が終了しましたら、自治基本条例に基づき、パブリックコメントの手続きに入ります。

パブリックコメントの期間は、2月9日金曜日から2月29日木曜日までの期間設定を行い、町ホームページ、LINEでの周知をする予定でおります。

この手続きを経まして、区域施策編の策定となりますのでよろしくお願いいたします。以上となります。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

皆さんに伺いますが、このまま会議を続けますか。お昼ですが。

じゃあお昼にしたいと思いますがよろしいですか。

○委員（大久保健一君） これについては何もないんじゃない。

○委員長（安藤辰行君） じゃあこのまま会議を続けて終わってもいいですか。

そしたら質問ご意見はないということよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それではこれで終わりたいと思います。

【商工観光労政課職員退室】

◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） 最後にですね、今日の協議事項で一般会議についてあるんですが、これちょっと事務局から報告をいただいて。

○議会事務局次長（成田真介君） 一般会議の申し込みがありまして、まずは株式会社木蓮、テーマは木蓮の現状と今後について、八雲町の将来。

二つ目が落部漁業協同組合、会議のテーマは、落部漁業協同組合整備支援についてということで申し込みがございました。

議会運営委員会での決定事項としては、所管委員会は総務経済常任委員会、出席議員は委員及び希望する議員ということで、周知は全議員に行う。開催予定日時については2月下旬、予定会場としては議員控室ということで決定しています。

今回、日程と役割分担について決めていただきたいと思いますので、ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） それでは日程と役割分担ということで、日程は。

○議会事務局次長（成田真介君） 議員控室の空き状況でいうと22日は午前中、26日は1日中空いています。

○委員（三澤公雄君） それ以外は埋まってるってこと。

○議会事務局次長（成田真介君） 埋まっております。一応、木蓮のほうは希望日時に沿ったら今言った以外は埋まっています。

（何か言う声あり（聞き取り不能））

○委員長（安藤辰行君） 26日でもいいんじゃない。

○委員（大久保健一君） 26日でもいいです。

○委員長（安藤辰行君） 26日でもいいですか。

（「はい」という声あり）

○議会事務局次長（成田真介君） 二つとも26日ということで。

○委員長（安藤辰行君） 二つとも。

（何か言う声あり）

○議会事務局次長（成田真介君） 一昨年も1日に二つ一般会議を行ったことがあって、そのときは一つが10時から、一つが18時から。そこは10時でも昼でも18時でも（聞き取り不能）。

（何か言う声あり）

○委員長（安藤辰行君） 2時間ずつだったら。

（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） 1時半から。26日。

○委員長（安藤辰行君） そしたら26日の1時半。

○委員（大久保建一君） そしたらなんぼなんでも5時には終わるでしょ。

○委員長（安藤辰行君） 一つ2時間くらい。

○議会事務局次長（成田真介君） だいたい一つ1時間半から2時間程度を見込んでいます。

○委員長（安藤辰行君） 早いなら早くていい。司会者は。木蓮のほうの司会者。

○議会事務局次長（成田真介君） 1時30分というのはどちら。

○委員長（安藤辰行君） どっちがいいの。

○委員（関口正博君） 希望日時ってあるんじゃないの。

○委員（大久保建一君） そしたら落部やってから木蓮でいいんじゃないの。

○委員長（安藤辰行君） 組合が1時半で、木蓮が3時半。同じ日にちで。そして木蓮の司会者は。

○委員（三澤公雄君） 委員長やってもいいんじゃないの。

○委員（大久保建一君） 誰でもいいよ。

○委員長（安藤辰行君） 26日だもんね。

○委員（関口正博君） 俺がやってもいいよ。両方。

○委員長（安藤辰行君） そしたら関口さん。

○委員（関口正博君） 司会は喋ったら駄目なの。

○委員（大久保建一君） 司会が喋ったら駄目ってことはない。

○委員長（安藤辰行君） 記録者は。倉地さんは。どっちも。

○委員（倉地清子君） いいですよ。

○委員長（安藤辰行君） 13時30分が組合。15時30分が木蓮。

○議会事務局次長（成田真介君） このような日程で進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） その他、事務局。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の委員会の開催ですが、予定では第1回定例会の会期中を予定しているので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければこれで終わりたいと思います。

〔閉会 午後 0時22分〕